r7物価_3_2

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【20_長野県】
地方公共団体名（コード有り）	20205_長野県飯田市
都道府県・市町村コード（5桁）	20205
担当部局課名	企画部企画課
担当者氏名	矢澤　大輔
電話番号	0265-22-4511（内線：2225）
メールアドレス	ikikaku@city.iida.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	368,713
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	281,170
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	29,966
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	209,128
交付対象経費（地方単独事業費）（R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	226,993
交付対象経費（地方単独事業費）（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	312,842
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	260,240
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	29,966
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	52,680
令和7年度既配分額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	20,930
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	–
【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	226,993
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	312,842
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	260,240
配分予定額計 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	20,930
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	29,966
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	623,978
配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	52,680
小計 配分予定額計（R7予備費分）	52,680
配分予定額計 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	226,993
小計 配分予定額計（R7経済対策分）	226,993
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	312,842
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	43,995
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	29,160
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	187,085
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	–
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	20,930
小計 交付限度額②	281,170
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	28,070
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	2,490
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	14,451
国のR6補正等（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（今回追加分）	2,205
小計 交付限度額③	47,216
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年7月通知分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年12月通知分）	–
小計 交付限度額④	–
小計 交付限度額（R6経済対策分）	641,228
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	52,680
小計 交付限度額（R7予備費分）	52,680
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	1,187,686
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	364,764
小計 交付限度額（R7経済対策分）	1,187,686
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額 （R7補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額）（交付限度額⑥を上限とする）	960,693
推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄 ※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	226,993
※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	960,693
本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	–
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

※記載は不要

配分予定額計 903,651　交付限度額計 1,881,594

【経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
合計															1,115,970	1,115,970	368,713	281,170	29,966	–	209,128	226,993	–
令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯支援給付金給付事業・不足額給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–					311,136	311,136	–	281,170	29,966	–			–
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2														–	–							
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3														–	–							
事務費（上乗せ・横出し）	4														–	–							
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	みんなの生活応援商品券事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援				6,493	6,493						6,493	
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入しそれ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	社会福祉施設等原油価格等物価高騰対策事業補助金	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					85,019	85,019	85,019						–
	7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（R6補正予算分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					12,754	12,754	12,754						–
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	副食費物価高騰対策支援事業（R6補正予算分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					19,740	19,740	19,740						–
	9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	中小企業等省エネ・創エネ機器導入促進事業（R6補正予算分）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					84,661	84,661	84,661						–
	10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	中小企業等エネルギーコスト削減計画策定支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					4,890	4,890	4,890						–
	11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	飯田市貨物運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援					22,110	22,110	22,110						–
	12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食物価高騰対策支援事業補助金	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					92,566	92,566	92,566						–
	13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	飯田市医療関連施設価格高騰対策支援事業（R6補正予算分）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					46,973	46,973	46,973						–
	14	R7_予備	推奨事業	○	○	○	飯田市医療関連施設価格高騰対策支援事業（R7予備費分）	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					46,973	46,973					46,973		–
	15	R7_予備	推奨事業	○	○	○	飯田市普通公衆浴場価格高騰対策支援事業	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					45	45					45		–
	16	R7_予備	推奨事業	○	○	○	制度資金利子補給事業	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					21,000	21,000					21,000		–
	17	R7_予備	推奨事業	○	○	○	中小企業等省エネ・創エネ機器導入促進事業（R7予備費分）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					84,661	84,661					84,661		–
	18	R7_予備	推奨事業	○	○	○	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（R7予備費分）	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					11,449	11,449					11,449		–
	19	R7_補正	推奨事業	○	○	○	飯田市救急告示医療機関価格高騰対策支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					175,500	175,500						175,500	
	20	R7_補正	推奨事業	○	○	○	制度資金信用保証料補給事業（R7補正分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑤中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					45,000	45,000						45,000	
	21	R7_予備	推奨事業	○	○	○	制度資金信用保証料補給事業（R7予備費分）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					45,000	45,000					45,000		

No	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ			【R7補正のみ】備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分
1		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 7,496世帯×30千円、子ども加算 817人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 18,603人（342,950千円） のうちR7計画分 事務費 29,966千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（7,496世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（18,603人）	–	○	–	R7.3		R8.1	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R6補正（地）
2																			
3																			
4																			
5	6,493	①食料品を中心とした物価高の影響を受ける市民の生活応援、消費の下支えによる事業者を応援するため、市内加盟店舗で利用できる商品券を発行し地域経済の活性化を推進する。 ②商品券発行に掛かる事務費 ③消耗品費：113千円、印刷費5,499千円、広告費：500千円、通信運搬費：381千円 ④全市民	–	–	–	R8.2	R8.3	R8.3	全住民へ4月中の配布を目指し、発送準備、加盟店対応等を実施する。	①HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	商品券	商品券	商品券			配布する商品券には使用期限を設ける。未換金分については、正確に把握し、返還処理を行う。	ホームページ、プレスリリース、広報誌		R7補正（地）
6		①障がい福祉事業、介護保険事業及び児童養護事業等を行う事業者は、物価高騰による支出増分を利用料に反映し値上げすることができず、安定的な福祉サービスの提供に大きな影響を及ぼしている。物価高騰分の一部を補助することにより、安定的なサービスの提供及び運営継続ができる。 ②負担金補助及び交付金：85,019千円 ③飯田市の規定により補助する。 ③－１ ・対象期間：令和7年7月から令和7年12月分の6カ月分 ・基準単価（6カ月分） ア 入所・居住・多機能型施設：120千円/施設 イ 通所系施設：60千円/施設 ウ 訪問系施設：20千円/施設 ・加算単価（6カ月分） ア 入所・居住・多機能型施設：7千円/定員1人 イ 通所系施設：2千円/定員1人に加えガソリン代20千円 ウ ガソリン代20千円 ◆小計 ア 120千円×78施設＋7千円×2,371人＝25,957千円 イ 60千円×173施設＋2千円×5,021人＋20千円×173施設＝23,882千円 ウ 20千円×171施設＋20千円×171施設＝6,840千円 ③－２ ・対象期間：令和8年1月から令和8年3月分の3カ月分 ・基準単価（3カ月分） ア 入所・居住・多機能型施設：60千円/施設 イ 通所系施設：30千円/施設	–	–	–	R7.7		R8.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 100%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7当初（地）
7		①物価高が続く中で低所得のひとり親世帯の支援を行うことで、経済的負担を軽減する ②交付金：11,620千円、役務費：271千円、需用費：160千円、年職人件費：703千円 ③給付額10千円×支給対象児童数（見込）1,162人、通知郵送料：186千円、振込手数料：85千円、消耗品費：100千円、印刷製本費：60千円、会計年度任用職員人件費：703千円（2人分） ④児童扶養手当受給者及び児童扶養手当受給水準となったひとり親	–	○	–	R7.4		R7.9	支給児童数：1,162人（764世帯）	③HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	低所得のひとり親世帯への給付金等						ホームページ、広報誌		R7当初（地）
8		①物価高騰による賄材料費の増額分の一部を保育施設へ補助することで、徴収実費への価格転嫁が抑制され保護者の負担軽減となる。 ②補助金：19,740千円 ③補助額上限 700円/月・1人×支給対象見込2,350人×12カ月 ④市内民間保育施設等	–	–	–	R7.4		R8.3	補助園児数：2,350人	⑦事業チラシにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						ホームページ		R7当初（地）
9		①エネルギー価格の高騰に直面する市内の中小企業等に対し、省エネ効果の高い設備への更新や太陽光発電設備等の導入を促進し、事業活動に係るエネルギーコストを削減する ②市内事業者に対する補助金および事務費 ※R7予備費分への充当額を除く。 ③補助金：77,811千円（補助上限額：3,000千円、補助対象件数：54件、平均補助額：1,441千円）、委託料：6,600千円、消耗品費180千円、印刷製本費：60千円、通信運搬費20千円 ※R7予備費分への充当額を除く。 ④長野県内に本社又は本店の機能を有し、かつ、飯田市の区域内に所在する事業所、施設等において事業活動を行っている中小企業等	–	–	–	R7.6		R8.3	補助金を 利用した事業者数：45件	⑦事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R7当初（地）
10		①原油やエネルギー価格等の物価高騰等の影響を受けている市内の事業者向けに、エネルギー使用状況等を可視化するためのシステム導入を支援することで、エネルギー使用量の低減及び脱炭素経営の推進につなげる ②委託料：4,840千円、消耗品費：50千円 ③システム提供事業者に対する支援業務委託料 一式 4,840千円（CO2排出量可視化支援システム利用料66千円×60社、CO2排出量報告書作成等880千円）、消耗品費 50千円 ④市域内に事務所、事業所等を有する中小企業規模の事業者	–	–	–	R7.5		R8.3	可視化等支援事業者数：60件	⑦事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、プレスリリース等		R7当初（地）
11		①燃料価格高騰により影響を受ける中小貨物運送事業者の事業継続支援 ②補助金：22,080千円、役務費：30千円 ③一般貨物自動車704台×30千円、軽貨物自動車64台×15千円、郵送料30千円 ※北陸信越運輸局登録台数 ④市内に本社又は事業所を置き、許可を受けて運送事業を営む事業者	–	–	–	R7.5		R7.6	補助台数 （1）一般貨物自動車704台 （2）軽貨物自動車64台	⑤HPにて明記済みあるいは予定	運輸交通・物流・観光事業者						ホームページ、定例記者会見、新聞記事、中小貨物運送事業者への通知、下伊那トラック協会と連携した会員への周知		R7当初（地）
12		①物価高騰等に直面する保護者に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分の給食費を市が補助し、従来通りの栄養バランスや量を保った給食提供を行うため、学校給食会計に対して補助金を交付する ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く） ③補助金額（児童・生徒分のみ） 丸山共同調理場 249,417食×60円＝14,965,020円 矢高共同調理場 656,184食×60円＝39,371,040円 竜峡共同調理場 314,180食×60円＝18,850,800円 南信濃給食センター 12,114食×60円＝ 726,840円 上郷小学校給食室 115,899食×60円＝6,953,940円 高陵中学校給食室 93,162食×60円＝5,589,720円 小 計 86,457,360円 【精米価格高騰追加分】 小 計 6,108,101円（1～3月分） 丸山 57,006食×19円＝1,083,114円 矢高 148,690食×19円＝2,825,110円 竜峡 63,928食×19円＝1,214,632円 南信濃 2,787食×19円＝ 52,953円 上郷小 27,088食×19円＝514,672円 高陵中 21,980食×19円＝417,620円 合 計 92,565,461円 ④児童・生徒の保護者	–	–	–	R7.4		R8.3	物価高騰に対応するための年度途中の給食費の値上げを0円にする	⑤HPにて明記済みあるいは予定	給食						ホームページ		R7当初（地）
13		①価格高騰により医療関連施設等の経済的負担が増大する中、経営の安定化を図り医療サービスの継続的提供体制を確保する ②補助金：43,271千円、委託料：3,702千円 ③補助額 病院・医科診療所（有床）：180,000円×7施設＋22,500円×945病床 医科診療所（無床）・歯科診療所・薬局・助産所：90,000円×182施設 施術所・歯科技工所：30,000円×182施設×80% ④飯田市内で病院、医科診療所、歯科診療所、保険薬局、助産所、施術所（あん摩・はり・きゅう・柔道整復）、歯科技工所を営む施設	–	–	–	R7.11		R8.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 100%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	医療（光熱費関係）						ホームページ		R7補正（地）
14		①価格高騰により医療関連施設等の経済的負担が増大する中、経営の安定化を図り医療サービスの継続的提供体制を確保する ②補助金：43,271千円、委託料：3,702千円 ③補助額 病院・医科診療所（有床）：180,000円×7施設＋22,500円×945病床 医科診療所（無床）・歯科診療所・薬局・助産所：90,000円×182施設 施術所・歯科技工所：30,000円×182施設×80% ④飯田市内で病院、医科診療所、歯科診療所、保険薬局、助産所、施術所（あん摩・はり・きゅう・柔道整復）、歯科技工所を営む施設	–	–	–	R7.11		R8.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 100%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	医療（光熱費関係）						ホームページ		R7補正（地）
15		①価格高騰により医療関連施設等の経済的負担が増大する中、経営の安定化を図り医療サービスの継続的提供体制を確保する ②補助金45千円 ③給付額45千円×1施設 ④普通公衆浴場	–	–	–	R7.10		R8.3	補助金の交付により市内2カ所の普通公衆浴場が事業を継続できる	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）
16		①エネルギー・原材料価格高騰等の影響を受けている中小企業者等を対象として、飯田市及び長野県の融資制度を利用した際に発生する借入当初12か月分の利子相当額を先払いで補助することにより迅速な資金繰りを支援する。 ②融資制度を利用した際に生じる借入当初12か月分の利子相当額（市、県制度資金利子補給金）の補助。 ③ア 利用された該当融資制度資金における利子相当額の試算 22,000千円…① イ 対象期間 4～12月（9カ月間）…② ウ 利用想定（増加率） 1.8倍…③ エ 条件を満たす中小企業者の割合 7割…④ ①×②（9/12）×③1.8×④（0.7）≒21,000千円 ④飯田市及び長野県の融資制度の利用者で、直前3カ月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、令和6年同月に比べ15パーセント以上減少している者（中小企業に限る）	–	–	–	R7.4		R8.3	対象者から交付申請があった都度速やかに交付する。 目標件数：90件	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、プレスリリース		R7補正（地）
17		①エネルギー価格の高騰に直面する市内の中小企業等に対し、省エネ効果の高い設備への更新や太陽光発電設備等の導入を促進し、事業活動に係るエネルギーコストを削減する ②市内事業者に対する補助金および事務費 ※R6補正予算分への充当額を除く。 ③補助金：77,811千円（補助上限額：3,000千円、補助対象件数：54件、平均補助額：1,441千円）、委託料：6,600千円、消耗品費180千円、印刷製本費：60千円、通信運搬費20千円 ※R6補正予算分への充当額を除く。 ④長野県内に本社又は本店の機能を有し、かつ、飯田市の区域内に所在する事業所、施設等において事業活動を行っている中小企業等	–	–	–	R7.6		R8.3	補助金を 利用した事業者数：45件	⑦事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R7当初（地）
18		①物価高が続く中で低所得のひとり親世帯の支援を行うことで、経済的負担を軽減する ②交付金：10,700千円、役務費：201千円、需用費：70千円、年職人件費：478千円 ③給付額10千円×支給対象児童数（見込）1,070人、通知郵送料：80千円、振込手数料：121千円、消耗品費：50千円、印刷製本費：20千円、会計年度任用職員人件費：478千円（1人分） ④児童扶養手当受給者等	–	○	–	R8.1		R8.3	支給児童数：1,070人（690世帯）	③HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	低所得のひとり親世帯への給付金等						ホームページ・広報紙		R7補正（地）
19		①物価・人件費高騰の影響を受ける救急告示医療機関を支援し、救急医療体制の維持と市民の安心確保を図る。 ②補助金：175,500千円 ③市内の6つの救急告示医療機関を対象とし、1病床あたり195千円の補助金を交付。 6医療機関の総病床数は900床であるため、補助総額は195千円×900床＝175,500千円 ※1床あたり195千円の内訳 エネルギー価格の高騰分への対応 120千円 医療資材・委託費の価格上昇分への対応 50千円 食材料費の価格上昇分への対応 25千円 ④市内の救急告示医療機関	–	–	–	R8.2	R8.2	R8.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 100%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	医療（光熱費関係）						ホームページ		R7補正（地）
20		①エネルギー・原材料価格高騰等の影響を受けている中小企業者等が、飯田市及び長野県の融資制度を利用した際に発生する保証料に対し補助することにより迅速な資金繰りを支援する。 ②融資制度を利用した際に生じる保証料の補助。 ※R7予備費分への充当額を除く。 ③見込保証総額2,500,000千円×平均7年×保証料率0.0115×保証係数0.55×市負担割合0.40≒45,000千円 ※R7予備費分への充当額を除く。 ④市内中小企業者	–	–	–	R7.4	R7.4	R8.3	長野県信用保証協会から交付申請があった都度速やかに交付する。 目標件数：110件	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）
21		①エネルギー・原材料価格高騰等の影響を受けている中小企業者等が、飯田市及び長野県の融資制度を利用した際に発生する保証料に対し補助することにより迅速な資金繰りを支援する。 ②融資制度を利用した際に生じる保証料の補助。 ※R7補正分への充当額を除く。 ③見込保証総額2,500,000千円×平均7年×保証料率0.0115×保証係数0.55×市負担割合0.40≒45,000千円 ※R7補正分への充当額を除く。 ④市内中小企業者	–	–	–	R7.4		R8.3	長野県信用保証協会から交付申請があった都度速やかに交付する。 目標件数：110件	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）